

平成28年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成28年7月8日（金）午前10時00分～午前11時10分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・秋 山 雅 行 委員長（学識経験者委員）
- ・蔵 崎 正 明 委 員（学識経験者委員）
- ・山 本 裕 子 委 員（学識経験者委員）
- ・高 橋 祐 二 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小笠原 政 美 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・長谷川 和 男 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小 山 玲 子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・柴 田 志寿子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・三 島 照 子 委 員（市民公募委員）
- ・石 田 靖 子 委 員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 伊 藤 英 司
- ・同課廃棄物担当主査 吉 田 卓 己
- ・同担当主任 大 澤 義 宗

■ 説明員

- ・環境市民部北石狩衛生センター業務担当主査 渡 部 道 夫
- ・同担当主任 有 坂 允 章
- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部長 熊 本 進 誠
- ・同社課長代理 松 井 隆 幸
- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部主幹 竹 森 憲 章
- ・同部副主幹 菅 原 淳
- ・同部主任技師 坂 本 仁

■ 傍聴者

1名

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成27年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について
- ② 平成27年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について

2 その他

■ 平成28年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【吉田主査】

皆様、本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきありがとうございます。それではただ今より、平成28年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を開会致します。

はじめに、ごみ・リサイクル課長の伊藤よりご挨拶申し上げます。

【伊藤課長】

本日は皆様ご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。

本来であれば、市長が出席をしてお挨拶を申し上げるところでございますが、所用により不在でございまして、さらには部長の新岡が本日出席予定でございましたが、今朝、急な日程が入りましたことから、私からご挨拶を申し上げさせていただきます。

この会議は、本施設、北石狩衛生センターの効率的な運転管理に資するため、設置されたものであり、北石狩衛生センターの事業実施につきましては、平成24年度より長期包括的運営管理委託により石狩三友メンテナンス株式会社によって行われております。

その運営及び施設の維持管理について、石狩市は株式会社ドーコンに委託し、要求水準書及び事業計画書に定められた内容の確実な履行がなされているかの確認を行う目的で施設、環境的、財政的な視点からモニタリングいわゆる事業評価を実施しております。

本会議はこのモニタリングの実施状況につきまして、当初の目的どおり行われているか第三者の立場又は専門的な見地から市にご助言を賜るものとなっております。本日は活発なご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

【吉田主査】

それでは、次に秋山委員長から一言ご挨拶いただき、引き続き、議事進行につきましてお願いしたいと思います。

【秋山委員長】

皆さん、こんにちは。

本日も皆さんから活発なご意見をいただき会議を進めて参りたいと考えております。

よろしくお願い致します。

それでは、本日の日程、資料について事務局から説明をお願いいたします。

【伊藤課長】

それでは私から、本日の資料についてご説明致します。

皆様には事前に郵送で「平成 28 年度第 1 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議資料」を送付しております。

資料①としまして平成 27 年度のごみ処理実績調、資料②にし尿等収集実績、し尿等処理状況、し尿処理施設排水等の状況、資料③にダイオキシン類測定結果表、資料④にごみ焼却炉、し尿汚泥乾燥炉の測定結果報告書を添付しております。資料⑤に平成 27 年度下半期分のモニタリング評価の結果、資料⑥に評価表、資料⑦に環境に関する用語解説集及びダイオキシン類の環境基準値について掲載しております。

次に本日の日程についてご説明致します。

議事の 1、報告事項①「平成 27 年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」、報告事項②「平成 27 年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（下半期分）」最後に議事の 2「その他」、以上の案件を予定しております。

【秋山委員長】

ありがとうございました。それでは、報告事項①「平成 27 年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」報告お願いいたします。

【伊藤課長】

それでは、私から、ごみ処理施設の処理状況、し尿処理施設の処理状況について一括してご報告致します。

資料 1 ページ資料－①をご覧ください。

北石狩衛生センターにおける平成 27 年度のごみ収集実績ですが、石狩市及び委託で受けている当別町のごみを種類ごとに掲載しております。各月の上段の数値が前年度平成 26 年度実績になり、下段が平成 27 年度実績になります。

石狩市のごみ収集量は合計 15,052.36 t 前年度と比較して、148.2 t、0.97%の減少、当別町は 3,972.36 t で前年度より 46.48 t、1.16%の減少となっております。石狩市と当別町を合わせたごみ総量では 19,024.72 t で前年度より 194.68 t、1.01%の減少となっております。

石狩市、当別町ともごみ総量は前年度と比べて減っておりますが、石狩市の燃やせるごみ、燃やせないごみ、当別町の燃やせるごみが前年度と比較して微増となっております。

続きまして、2 ページ資料－②、平成 27 年度北石狩衛生センターし尿の処理状況につ

いてご説明致します。

提出しております、2ページの資料－②上段の平成27年度し尿・浄化槽汚泥収集実績でございますが、各月毎の収集量を石狩市及び当別町に分けて、上段に平成26年度、下段に平成27年度の各収集量実績を記載しております。提出している資料は、ℓ単位で記載しておりますが、数値が大きくなるため、kℓ単位でご説明致します。

し尿の収集量ですが、石狩市は5,551kℓで平成26年度に比べ、38kℓ、0.68%の減となっております。当別町は2,560kℓで平成26年度に比べ、51kℓ、1.95%の減であり、平成27年度のし尿収集量の合計は8,111kℓで平成26年度に比べ、89kℓ、1.09%の減となっております。

浄化汚泥の収集量でございますが、石狩市1,033kℓで平成26年度に比べ217kℓの減となっております。当別町は811kℓで平成26年度に比べ、31kℓの増であり、平成27年度の浄化汚泥収集量の合計は1,844kℓで平成26年度に比べ、186kℓの減となっております。

し尿・浄化汚泥を合計した収集量の石狩市合計は6,585kℓで平成26年度に比べ、254kℓ、3.71%の減となっております。当別町合計は3,391kℓで平成26年度に比べ20kℓ、0.59%の減でございます。石狩市・当別町を合わせた平成27年度のし尿・浄化汚泥収集量の合計は9,956kℓで平成26年度に比べ、273kℓ、2.68%の減となっております。

続きまして、同じページ資料－②の中断の平成27年度し尿等処理状況でございますが、各月の処理状況を記載しております。平成27年度の合計で、し尿・浄化汚泥を9,868kℓ処理しております。

次に資料－②の下段に平成26年度し尿処理施設排水等の状況を記載しておりますが、除渣後のし尿のBODは最大が6月の5,600mg/ℓ、最小が2月の1,800mg/ℓ、平均3,758mg/ℓとなっております。同じくSSは最大が4月の11,000mg/ℓ、最小が1月の600mg/ℓ、平均3,541mg/ℓでございます。

当施設は、処理能力46kℓ/日、酸化処理方式でし尿・浄化汚泥を処理しております、施設の設計地は、BODが13,500mg/ℓ、SSが14,000mg/ℓであり、近年、簡易水洗トイレ等の普及に伴い、汲み取りし尿の低濃度化、搬入量につきましても、春から秋までは多く、冬は少ない傾向にあります。放流水は平均でPH7.9、BOD2.14mg/ℓ、SS5.25、大腸菌群数0個/c m³と排水基準値を下回って、放流されており、良好な維持管理がなされています。

続きまして、3ページ、資料－③ダイオキシン類測定結果をご報告致します。

ごみ焼却炉排ガスは、1号炉は平成27年12月16日に排ガスを採取し測定した結果、1.7ngTEQ/m³N、2号炉は平成28年1月20日に測定し、0.92ngTEQ/m³Nと当施設の基準値である5ngTEQ/m³Nをクリアしております。

ごみ焼却施設の焼却灰については、1号炉、2号炉の混合灰として平成28年1月20日に採取し測定した結果、0.036ngTEQ/gと基準値の3ngTEQ/gをクリアしております。

小動物焼却炉の排ガスは、平成27年12月28日に採取し測定した結果0.00021ngTEQ/m³Nで基準値の10ngTEQ/m³Nをクリアしており、焼却灰は平成28年1月4日に採取し測定した結果、0ngTEQ/gで基準値の3ngTEQ/gをクリアしております。

浸出水処理施設の放流水は平成27年9月17日に採取し測定した結果、0.00038pgTEQ/lで基準値の10pgTEQ/lをクリアしております。

最後に最終処分地周縁地下水はNo.1、2の地下水観測孔より平成27年6月16日に採取し測定した結果、各々0.170pgTEQ/l、0.042pgTEQ/lと基準値の1pgTEQ/lをクリアしております。

次に、4ページから5ページに資料-④としまして、ごみ焼却施設ばい煙測定結果を掲載しております。1号炉は平成27年12月16日、2号炉は平成28年1月20日に測定しており、ばいじん濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度ともいずれも測定値は排出基準地をクリアしております。

次に6ページ、7ページに、し尿処理施設の汚泥乾燥炉のばい煙測定結果を示しております、平成27年6月16日及び平成27年11月24日に測定しました結果、ばいじん濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度は、いずれも排出基準をクリアしております。

私からは、以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項①「平成27年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【三島委員】

私からよろしいですか。小動物は年間どれくらい持ち込まれるのですか。

【伊藤課長】

一ヶ月の大体5件ほどくらいです。1件当たり10kgまでいかないような量でございます。

【三島委員】

わかりました。ありがとうございます。

【秋山委員長】

小動物焼却炉の実際の稼働状況はどれくらいの頻度なのでしょうか。

【大澤主任】

月1回、月末にまとめて焼却をしております。

【秋山委員長】

件数が少ないので、まとめて焼却しているということですね。

【大澤主任】

そうです。

【三島委員】

持ち込まれた小動物は冷凍しておくのですか。

【大澤主任】

そうです。

【秋山委員長】

その他なにかご質問等はございますか。

【蔵崎委員】

石狩市と当別町のごみの量についてですが、焼却したあとはどれくらい減るのでしょうか。平成27年度の焼却灰量を教えてください。

【大澤主任】

平成27年度の焼却灰量は1,628 tです。

【蔵崎委員】

では10分の1までは減らないのですね。燃やせないごみはそのまま最終処分地に埋めているのですよね。

【大澤主任】

燃やせないごみについては、回転式破砕機に投入いたしまして、細かくしたあと熱をかけ容積を小さくした後に、最終処分場に持ち込まれようとなっております。

【蔵崎委員】

そうなのですね。最終処分場については、あとどれくらいの期間、使用できるのでしょうか。

【大澤主任】

年々、埋立て量が減っておりますので、計算上は20年以上使用できると推測しております。

【蔵崎委員】

最終処分場が一杯になった場合は、新たに建設する予定地はあるのですか。

【伊藤課長】

今の段階では予定地はございません。最終処分場が北海道から許可を受けている期間は平成31年の3月31日まででございますが、容量的には20年以上もつという推測をしているということでございます。

【蔵崎】

わかりました。どうもありがとうございます。

【秋山委員長】

その他なにかご質問等はございますか。

【山本委員】

私から質問なのですが、資料①ごみの収集量について、全体量はわかったのですが、人口一人当たりのごみの排出量などのデータがわかれば、教えていただきたいと思います。

【伊藤課長】

今、手元に資料がないのですが、平成26年度の市民一人当たり一日あたりのごみの排出量が690gくらいと記憶しております。

それよりも平成27年度は一日あたり1g減量したと記憶しておりますが、正式な数字は手元に資料がないので、そのような数字だったと記憶しております。

【山本委員】

年々、減っている傾向にあるのでしょうか。

【伊藤課長】

平成24年度から平成25年度については一時増加したのですが、ここ数年は横ばい、もしくは微減という状況になっております。

【山本委員】

ありがとうございました。

【秋山委員長】

その他なにかご質問等はございますか。

【山本委員】

すみません、また質問よろしいでしょうか。資料のごみ量は家庭系と事業系両方入っているのでしょうか。

【伊藤課長】

はい、こちらに記載している数字は家庭系と事業系両方の数字が入っております。

【山本委員】

ちなみに試算として、どれぐらいの割合かというデータは公表しているのでしょうか。

【伊藤課長】

はい、石狩市のホームページで公表しております。平成28年度については、議会報告後、ホームページ上で公表する予定になっております。

【山本委員】

わかりました、ありがとうございます。

【秋山委員長】

その他にかご質問等はございますか。

【山本委員】

たびたびすみません。資料③なのですが、ダイオキシン類測定結果の小動物の焼却灰の測定結果が0 ng-TEQ/g ですが、これは検出限界があるとする検出限界以下なのかなと思うのですが、このあたりどうでしょうか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

おっしゃっていたとおり、検出基準以下ということで表現するのですが、小動物焼却灰のダイオキシンについては0 ng-TEQ/g と報告させていただいておりますが、正確には検出限界以下だということでございます。

【山本委員】

わかりました、なんとなく0 ng-TEQ/g という表現にあまり馴染みがなかったものから。

【秋山委員長】

分析という形からすると、ダイオキシンでいうと、測定した濃度ではなくて毒性の係数を掛けて出しているというところも、おそらく0 ng-TEQ/g という表現になっていると思います。単純に濃度と違うということで毒性の強いものは同じ濃度でも、値が大きくなることになります。

【伊藤課長】

申し訳ありません、先ほどの市民一人当たりのごみ量ですが、確認しましたら家庭系ご

みにおけます市民一人当たりの一日のごみ処理量は、平成26年度は491gで、これにさらに資源物というもののビン、缶、ペットボトルを加えたものが先ほどの690gほどという数字になります。純然たるごみとして処理をしている量は平成26年度の市民一人当たりの一日のごみ量は491gとなります。

【山本委員】

かなり少ないですね、わかりました。

【秋山委員長】

その他なにかご質問等はございますか。

【山本委員】

もうひとつ質問よろしいですか、資料④の中の窒素酸化物濃度で酸素換算値となっていて、最初の2ページはそうなのですが、し尿処理施設の汚泥乾燥炉のほうは、窒素酸化物と記載されているのですが、そのあたり違っているのか、同じなのか、説明していただけるとありがたいのですが、し尿処理施設のほうは、単位換算値：Cと書いてありますよね、このあたりが焼却施設と違うのかなと。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

し尿処理施設の汚泥乾燥炉は焼却施設ではないので、酸素量を調節するようなことがないので、窒素酸化物という標記になっていると思います。

【山本委員】

ただ、窒素酸化物なのに換算値：Cというのがちょっとどういうことなのだろうと不思議だなと思ひまして、窒素換算と書いてあればわかるのですけど。

【秋山委員長】

換算値：Cの定義を次回の会議の際に示していただければと思います。

【秋山委員長】

その他なにかご質問等はございますか。なければ只今の、意見助言等が各々の委員からございましたが、事務局は検討をお願い致します。

【秋山委員長】

それでは、報告事項②「平成27年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（下半期分）」を報告願います。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

株式会社ドーコンの竹森でございます。私からご説明させていただきます。

8 ページの資料⑤の上の表に平成27年10月から平成28年3月までのモニタリング評価結果の一覧を掲載しております。

まず、10月期でございますが、共通事項の運営管理につきましては10.4点、防災管理につきましては3.6点、その他については4.0点という評価をさせていただいております。建築・計量棟につきましては、計量業務の関係が3.0点、建築物管理が3.6点こういう評価をさせていただいております。焼却施設・運転管理につきましては12.8点、焼却施設・維持管理は8.6点と評価しております。破碎施設・運転管理につきましては6.8点、破碎施設・維持管理は8.6点という評価でございます。最終処分場・運転管理につきましては11.6点、最終処分場・維持管理は8.6点ということで、合計点が81.6点で80点以上はAとなります。

また、11月期から3月期につきましても同様の評価ということで安定的に維持管理、運営されているということで評価させていただいております。いずれの月も総合評価はAという評価をさせていただいております。特に大きな問題もなく石狩市が示す要求水準書あるいは事業契約書に沿った形で適切な維持管理がされていると判断してございます。

また、この資料には載せていないのですが、各月の主なトピック、評価に直接関わらないものもあるのですが、ご紹介させていただきたいと思います。

11月期でございますけれども、毎月運転に際し、たとえば11月期であれば、前月の10月期に翌月にどのような運転をするか計画が事業者から提出されます、基本は計画書に基づいて運転していくことになるのですが、11月期につきましては処理するものはごみということで当然、予測してどれくらいの量を処理しなきゃならないか計画するのですが、実際に搬入されるごみの量が少ないなど増減する場合があります、それに伴いまして月間運転計画では焼却炉は2炉運転だったのですが、4日間は1炉運転をしている日があったということになってございます。同様のことが1月にもございまして、1月については1日間で1炉運転の日がございました。2月につきましても同様でごみ量の関係から2日間、1炉運転で対応した日がございました。

また、破碎施設につきましては1月期に正月明けということで、ごみの搬入量が多く、1月初旬の2日間は当初の予定より運転時間を延長して処理を行ったと報告をいただいております。

それともうひとつでございますが、11月に石狩振興局による立ち入り検査が行われております。その検査の中で運転状況の確認など検査があり、特に指摘事項はなかったと確認されており、施設の運転管理、運営については適切に行われていると判断できると思います。

説明は以上でございます。

【伊藤課長】

私からもご報告させていただきたいと思います。前回のモニタリング会議の際に意見として出されておりました評価基準の見直し、具体的には3段階の評価で行っておりますが、やはり点数の恒常化ということもありまして、そうすると2段階の評価ということも考えられるというお話をさせていただいたと記憶しております。

現在の良、可、不可の3段階の評価を仮に2段階の評価にした場合につきましては石狩市から事業者に示しております要求水準書の項目を満たしているか否かということが判断となりまして、最低の基準を満たしているかの評価の形になってしまうということになってしまいます。そういうことから評価基準につきましては、当面は現在の3段階で行っていくというのが適切なのではないかと考えているところでございます。ただし今回の会議の資料に間に合わなかったのですが、今後のモニタリングの会議の際にお渡しする資料につきましては、8ページに記載をしております点数だけの評価だけではなく、いま、口頭でそれぞれの月のトピックが報告されましたけれども、そういったことも含めて、このモニタリング会議の資料の中に記載をすることで点数以外の部分の項目ということも記載していくことによって、より良い施設の運営に対する評価が可能のなるのではないかなと考えていることから、今年の11月もしくは12月に開催を予定しております第2回モニタリング会議では平成28年度上半期分のモニタリング評価に対する報告となりますが、そのときは点数以外の部分も加味しながら、皆様にご報告させていただければと考えております。

私からは以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項②「平成27年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（下半期分）」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

【山本委員】

基準の見直しについてコメントを記載するという事で、非常にありがたいことだと思います。

【蔵崎委員】

私からもよろしいでしょうか。モニタリング結果を拝見させていただいて非常に優秀であると思いますが、8ページのモニタリング結果の一覧を拝見しますと10月から3月に至るまで、全ての項目が同じ点数なんですね、たしかに同じことはありえると思いますが、いつも優秀なものは非常に優秀で、ぎりぎり水準をクリアしている項目どちらもいつも同じというのはなんとなく柔軟性がないような感じがするんですね、柔軟性がないというか、今の評価方法は実態をうまく反映しているのだろうかという思いがするんですね。少しの違いを鋭敏に察知するというのは難しいと思うんですが、毎回、全部一緒というの

もおかしいのではないかなと正直思いました。運営が上手くいっているというのは非常にわかりますし、問題がないということは理解していますが、もうちょっと評価方法を変える方法はないかなと私は思いました。

【伊藤課長】

平成26年度までは4段階で評価を行ってきましたが、平成27年度から3段階になったと、この部分で平成26年度まではその月によって点数のバラつきがあったわけですが、3段階になることによって点数の硬直化というか同じ点数が並ぶ状況になっているのかなと感じているところです。この部分につきましては現在の評価でいきますと『可』というのが要求水準を満たしているということですので、本来水準を満たすという意味で60点満点という状況の中で、現在81.6点ということで要求されている基準より20点ほど上回っているという状況になっているのかなと考えておりますが、この点数の付け方、評価のあり方というのはなかなか3段階のなかで毎月上下するというようなことが評価をする側としても難しいというか一定程度、やられていることを適正にしっかりと評価すると、極端に評価が変わらなければ上下のしようがないということに実際なるということとはご存知だとは思いますが、この部分をどのような形で点数が上手く実際にやっていることを反映するのかということにつきましては、今後またさらには評価のあり方、評価の項目のところも若干検討する必要があるかもしれませんけれども、なかなかひとつひとつの項目を見ながら、毎月違う形になるかどうかはなんとも言えないところでございます。

【蔵崎委員】

お話はわかるのですが、たしかにおっしゃるとおりなのですが、非常に上手く運営している場合に、違う点数になるのは難しいというのはよくわかりますが、しかし心配するのはなにか変調があった際に、この評価システムでわかりますかというのをきちんと説明されれば良いと思うのですけどね。

いつも同じ点数が並ぶのではないかと他の人が拝見したら、いつも同じ点数をつけているのではないかとと思われると思うのですね。

しかし、そういう意味ではなく、なにかあったときにこの評価方法はなにかあったときにすぐにわかりますという風に言えればいいと思います。

【三島委員】

私からも、本当にそうなんですけど、これを見ていると半年間、同じ点数が続いていますよね。60%満たしていたら、基準値がオーケーだからオーケーというのはわかるんですけど、もっとドーコンさんはそういうふうやって、市役所と石狩三友メンテナンスが言われるわけお互いが話し合って、どこが悪くてどこを直したら、もう少し点数が70、80点となっていくという作業をされているのか、ずっと点数が同じだったら、そういう作業をしていなかったから、半年間も同じ点数だったのではないかなという感じで取られても仕方ないと思うんですけど。確認作業などはされているのでしょうか。

【伊藤課長】

はい。まず、三友メンテナンスとは年に数回、何ヶ月に一回というスパンでそれぞれ、そのときにある問題点ですとか、状況ですとかを報告をいただいたり、お話し合いの場は作っております。それとドーコンさんにつきましては、毎月モニタリング終了後に市に対して、今月はこのような状況でございましたとご報告をいただいている状況で、ある意味三者が集まるというよりも、ドーコンさんから石狩市、三友メンテナンスさんから石狩市というような形で、石狩市が双方とそれぞれお話し合いをさせていただいているという状況でございます。

【三島委員】

では、石狩市は60%しかいっていない運営の防災管理という評価項目で、どうして半年間も点数が上がらないんですかと話をもっていかないのですか。

わたしはずっとモニタリング会議委員として関わってきて、数値が基準を満たしていればいいよという感じでいっているのか、もう少しドーコンさんを使って、お金を使って調べてもらっているのだったら、それを使って、運営している側に意見を言っていかなかったら、モニタリングをしている意味がないような気がします。私たち一般市民でももっと形の見えるかたちで頑張ってもらいたいなと思ひまして。

点数を見ながらではなくて、なぜ0.6点の評価なのか、ここの評価はなぜ点数が低いのかももう少し評価の内容を見ながら、もう少し頑張ってもらいたいんですよ、評価の中身を見ながらやると、私たちに対しても、実は0.6点の内容ってこういうことなんだと説明がきちんとされていくのではないかなと思うんですね、だからこのままの説明だと基準値を満たしているから良いという形にしかなくなっていかないのかなって、評価の内容がなぜ0.6点なのかきちんと分かりつつ、委託業者側には運営していただきたいし、もしかしたら、委託業者側も0.6点はちょっと・・・という感じがあるかもしれないし、北石狩衛生センターをスムーズに運営していくためには、評価の数値だけではなく、言葉のやり取りが必要じゃないかという気がしてきました。これはあくまで意見なのでお答えはいらないです。

【伊藤課長】

わかりました。

【秋山委員長】

いま、評価の点数が変わらないということのひとつに例えば、要求水準を満たした判定の上の評価がひとつしかないというのも実はあって、そこで先ほどのコメントをいろいろこういうことしているというのを付していくということでどういう事をされているのか、どういう事を努力しようとしているのかをやはり見えるような、こういう評価っていうのを次回から付けていただけるという事で、なかなかこの内容について少し改善したから、それがすべてオーケーという0.6点が1.0点の評価になかなか行きづらい、逆に1.0点になったことで、その後どれだけ努力しても、ずっと1.0点でそれ以上評価が上が

らないという考え方もあるので、なかなか0.6点だったものをすぐに1.0点に付け替えることができないといういろいろな事情があるんだと思います。0.6点というような位置づけというところも実はあって、要求水準を満たしているところが1.0点の状態なんだというところをまず理解していただいて、努力すれば1.2、1.3と要するに100点以上なんですよという見方が出来る評価の表し方、そういうところも改善していければ、見方が変わってくるのかなと、どうしても100点満点のうちの60点しかないんだというような、点数付けのされ方、表し方だと、100点を目指せないのかなという印象はどうしても出てくると思います。

【三島委員】

100点を目指さなくても、100点を目指してるよっていう事が分かれば、この評価内容がただ単にインターネット上に公開されていれば、何年も同じような状態で動いているんだねという形になってしまうんじゃないかと。

【秋山委員長】

私の考えでいくと100点のラインって難しくて、何があれば100点なのか実は基準を満たしていれば100点でその上乗せは150点、200点とやり取りによってはあるのではないかと考えていて、どうしても100点というライン、はっきりしたラインがどうしてもあるのではないかという捉え方しちゃうと思うんですけども、そこはそうではなくて、0.6点に対してどれだけの上積みがされていくかということのほうが非常に重要だっていうふうに考えていて、100点というところを目指すというよりも、60点よりもいかに上に上げていくことが大事なのかというところの努力が見えるような形でコメントを付していったって、非常に頑張っているというか非常に評価できるというところで0.6点のところから1.0点になれば上乗せできますし、逆にそういう評価のところをずっと維持できている、評価が下がっていないところを見ることも実は重要であって、これが下がるということがあれば問題点があるということですから、単純に同じ点数だから問題があるというよりも、まず評価点数が下がっていないということがまず一点とそれから評価点数を上げるための努力をどれだけしているかということとをどれだけしめせるかということをもう少しいろいろ考えていただければいいのかと考えています。

【三島委員】

そのように説明されとよく分かるのですけれども、0.6点がなぜ0.6点になっているのかという内容が分からないんですよ。

【秋山委員長】

いわゆる要求水準がなにか、要求されている水準がなにか明確に分からないという点が。

【三島委員】

その0.6点はなにが悪くて、例えば言葉で表すことは出来ないのですか。

【蔵崎委員】

というか0.6点は悪くないと思うんですよ、私が一番初めに言った意見というのは、全部同じ評価点だということと、月によっては施設の機械の調子というものがあると思いますし、そのあたりで、毎月状態が一緒というわけではないので、良い点数を付けにくいのかなと思ったのですが、だから0.6点という評価は良いと思います。それよりも0.6点の下の評価が0.0点しかないのが問題かなって、ちょっと具合が悪いですよとか、だからそういう変動があってもいいのにこれじゃ見えないなって、それである一定の要求水準を達していればいいというのだけでも、要求水準を達していても、今月は調子が悪かったよねという月もあると思うのですが、だからそういうのが表されたほうがいいのではないかと思います、最初に意見をして、あとは秋山委員長が仰られたように、0.6点というのは100点で、100点をさらに良くしたときにあとのポイントが貰えるようなシステムなんです。

【三島委員】

それは全部説明されているので分かるのですが。

【秋山委員長】

その0.6点の評価内容がどういう事なのかということですよ。

【三島委員】

そうなんです、一般市民でもモニタリング会議に何度も出席して説明されていれば分かると思いますが、インターネットに公開されている情報を見ただけでは、専門家にしか分からないなって、こうやって会議を開くのであれば、本当に一般市民でも分かるような説明の仕方をしてほしいなとずっと思っていたんです。お話を聞いたら点数的にはけしてサボっているわけでもないし良い点数なんだよっていろいろな方から聞いて、いろいろ調べて分かってきてるのですけれど、その0.6点の内容というのがこんな事があって、100点以上はつけられないんだよってというのが評価しているからにはどこかにはあるはずだと思ひまして、私でも理解できるような形で出してもらえればありがたいなと思います。

【山本委員】

いまの関連で、モニタリングはあくまでもモニタリングとして今後はコメントが付されていくと思うんですよ。それに対して市がどういうふうに判断するかと言ったら変ですけど、例えば、市は先ほどの話でごみの量が少なくて、炉の運転が減るということはどちらかというと良いことですよ。そういうふうな点数のコメントに対する意見というか、こうして改善していきますみたいなことがあるのが本当に良いのかなと思います。そうす

ることで市民も見やすいのかなと思います。そうするとモニタリングの意味が出てくるのかと思います。

【秋山委員長】

なかなか数字だけで出てしまうと、中身が見えにくいという事もありますので、そのあたりをそれぞれどう捉えて、どういう評価をもってこの先進めていこうとするのか、どういう姿勢であるのかということをコメントで付していくというようなことで、皆さんが分かるような評価というのを少し加えさせていただくという事で、そういうのがあれば非常にありがたいと思います。

【秋山委員長】

そのほかなにかありませんか。

【蔵崎委員】

用語集のところなのですが、39ページのHCLのLは小文字だと思います。それからp hのhは大文字だと思います。

【山本委員】

私からも、用語集に法流水の大腸菌郡数の説明も追加されたほうがいいと思います。

【秋山委員長】

用語集は、皆さんが普段耳にしない用語が多々出てくるので資料として付けていただいたのですが、非常に助かる部分もあるのですが、逆に用語の説明を読んで、これ自体理解していただけるだろうかと思っていまして、もっとこのような説明のほう分かりやすいのではないかと、例えば、CODだとか用語が出てきて、測定子目で煤塵が出てきたりとか、窒素酸化物が出てきたりとか、なぜその項目を測定しているのかとかそういう部分の説明もしていただいて、法令での測定なのか、それとも近隣住民との協定での測定なのかなど、そういったところの情報を入れていただいたほうがいいのかと考えています。普段、耳にしていなくて用語の説明は分かるのだけれども、局単にいうとそれはいったいなんなのかということ自体が分かりづらいのかと私自身思っていまして。

【三島委員】

あとダイオキシンに関しては、どれくらいが人体に影響があるのか、そのような説明があれば、もっと興味深くなるのかと、特にこの施設の近くに住んでいる方には必要かなと思いました。

【秋山委員長】

たとえば排出基準というがあるのですけれども、それが環境にどういう影響がある、そ

れを抑えるためにどう関係があるのかっていうのが一番気になるところだと思うんですよ、その基準で出てきた、仮にその基準と同じ数値だったときに、じゃあ環境ではどのような濃度になっているのだろうか、そういったところのちょっとした説明というか解説があると、安心安全の判断がしやすいかと。

【三島委員】

私もこの会議に出席するようになって、会議委員に農業をされている方が多いというのはダイオキシンなど環境面について気になるから、委員に選任されているのかと思っていたのですが。

【伊藤課長】

一部事務組合時代のときには、ごみ処理施設は迷惑施設と呼ばれるので地域の方々に状況をお伝えするために、審議会的なものを設置して参加していただいていた。その際も特に農業に携わっているからといった条件ではなく、近隣住民の方々中心にということになります。

北石狩衛生センターの運営が石狩市になった段階でルールとして、一般市民の方ですとか、学識経験者の方も会議に参加していただいていたということで、現在の審議会の形になっております。

【秋山委員長】

こういった場ですから、環境に対する資料も付けていただけるとなお良いという意見もありましたので今後の会議で生かしていただければと思います。

その他になにかございますか。

【秋山委員長】

それでは報告事項②ということで平成27年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況についてということで、ただいま頂いた意見等をご参考にしていただいて事務局にご対応頂ければと思います。

それでは議事のその他おということで、事務局からなにかございますか。

【伊藤課長】

特にその他の内容として案件は準備しておりません。次回の会議といたしまして、例年通り11月頃を予定しておりますので、また10月中旬ごろになりましたら、皆様に日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。以上です。

【秋山委員長】

ありがとうございました。その他に意見等はございますか。なければ以上をもちまして

本日の会議を終了いたしたいと思います。

本日は皆様の活発なご意見、ご協力によりスムーズに進行することができました。ありがとうございます。以上をもちまして平成28年度石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了致します。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成28年 7月27日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 秋 山 雅 行